

令和元年度第1回上越市食育推進会議次第

日時：令和元年7月3日（水）

午後1時30分から

会場：上越観光物産センター 会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 令和元年度上越市食育推進実施計画（アクションプラン）及び実施事業について
- (2) 上越市食育推進計画指標項目の取組状況に関する意見交換

4 その他

- (1) 各委員が行う食育推進事業の情報提供

5 閉 会

Plan (計画)

食育基本法の制定 (H17年度)

上越市食育推進条例の制定 (H18年度)

上越市食育推進計画の策定 (H19年度～H23年度)

第2次上越市食育推進計画の策定 (H24年度～H28年度)

第3次上越市食育推進計画の策定 (H29年度～H33年度)

- 基本理念(目指す姿)
生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送れるまち
- 基本目標
市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていき力を身につける

上越市食育推進実施計画の策定 (アクションプラン) (H29年度～H33年度)

- ・食育推進計画の施策に基づいた事業実施
- ・事業の進捗管理により、毎年更新

次年度のアクションプラン、食育推進事業に反映

Do (実行)

行政の取組

健康づくりでの取組

- ・ライフステージに応じた保健指導
- ・ライフステージに応じた歯科保健指導の推進

保育園での取組

- ・乳幼児期の食育推進
- ・ライフステージに応じた保健指導
- ・歯科保健事業の推進

学校教育での取組

- ・学校における食育の推進
- ・ライフステージに応じた保健指導
- ・歯科保健事業の推進
- ・地域食材による給食の提供

社会教育での取組

- ・謙信KIDSプロジェクト
- ・地域の食文化の継承

産業振興での取組

- ・発酵食品文化の情報発信と次世代への継承

農林水産業での取組

- ・地産地消の推進
- ・農林漁業体験等の情報提供
- ・食の安全に関する取組
- ・環境保全型農業の推進

情報発信等による取組

- ・「上越の食育」HPによる情報発信
- ・食育の実践発表の場の設定

連携

- ・市内食育関係団体・組織の取組
- ・食育推進会議各委員の取組

【事業効果】

- ・市民への食育の普及
- ・生涯にわたり心身ともに健康な市民の増加
- ・食育推進関連団体、上越市食育推進会議を通じた食育の実践の環の広がり

Action (改善)

食育推進会議による意見の反映

事業実施を通しての改善点

市民アンケート結果の反映

Check (点検)

市民の食育に関連する調査等

- 食育に関する市民アンケート
【内容】
・市民の食育に対する関心や知識の現状と食育を実践している市民の割合を把握し、今後も全市民的運動として食育を推進していく上での施策の参考とするため、市民に対して隔年でアンケート調査を行う。(R1、R3年度)
【対象者】
・満18歳以上の市民3,000人を無作為抽出
【調査方法】
・郵送によるアンケートの配布及び回収
【調査結果の活用】
・食育推進計画指標目標値、アクションプランの進捗管理
・次期食育推進計画
- その他調査
・ライフスタイル調査(市内小中学校)
・健康診査

食育推進会議による評価・検証

- 【委員構成】
・学識経験者(6名)、公募委員(3名)、事業者(3名)、食育関連団体(5名)、市の職員(3名)
- 【内容】
■年度当初会議
・当該年度のアクションプランの確認
・前年度と比較した事業の改善点の報告
・次年度アクションプランに向けての意見交換
・各委員の食育活動の情報共有と連携に向けた意見交換
・その他、市の食育推進に関する重要事項の審議
- 年度末会議
・当該年度のアクションプランの進捗管理
・食育推進計画指標項目の取組状況確認
・各委員の食育活動の情報共有と連携に向けた意見交換
・その他、市の食育推進に関する重要事項の審議

令和元年7月3日

上越市食育推進会議

資料 NO. 2

■平成30年度第2回上越市食育推進会議における委員意見への対応

委員名	発言内容	該当課	今年度の取組状況
平澤委員	農業は食育の根幹であると考えます。上越市では、何年生かに限って農業体験をしているようであるが、どうなっているのか。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2年生は、生活科の時間に野菜の栽培活動を行っている。 ・小学校5年生社会科「米づくりのさかんな地域」で、学校によっては体験を通して理解を深めるために、米作りを行っているところがある。 ・総合的な学習の時間で、地域と連携して、食について追及する学習を行うため、米作りを行っているところがある。
野口会長	「郷土料理、食文化の普及」で今年度も昨年度も目標を達成しているようだが、回数だけでなく、参加人数、どういう人が来ているか、対象者や参加人数の広がりなどが見えてくるといい。具体的な広がりや質が高まることが実感できるといい。	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・実績の記載について、回数だけでなく参加人数など詳しい記載に努める。
樋口委員	「ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合」が軒並み下がっていて、平成33年度の目標値にこれから届くのか。	健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期では唾液潜血検査を実施し、妊娠による口腔状態の変化や歯周疾患の発症・重症化予防のための健診受診勧奨と健康教育を行っている。 ・乳幼児健診及び離乳食相談会において適切な生活リズム、食習慣の形成、咀嚼等の口腔機能を獲得するための健康教育を行っている。 ・学童期においても、生活リズムとバランスのとれた食事、咀嚼が口腔内の健康及び全身の健康につながることを啓発している。 ・幼児期から高齢期まで各ライフステージで、歯科健診と歯科衛生士による保健指導を実施している。 ・歯科衛生士による歯周病予防講座にて唾液潜血検査を実施し、歯周病と全身疾患との関連や定期受診とメンテナンスの必要性について健康教育を行っている。 ※上記の健康教育の中で、よく噛める口腔状態を維持するとともに、ゆっくり噛むことを心掛けるように支援していく。
意見交換	若い世代の食育の推進について	農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の新規事業として「食育推進連携業務」を実施している。 ・親元を離れるなど、将来、自分で食を選択することが想定される高校生を中心に、食の大切さを伝え、自分に必要な食を選択できる食育の実践技術を身に付ける機会をつくり、今後の食に対する意識形成のきっかけとする内容。 ・事業は上越教育大学に業務を委託。事業の企画、運営を大学生が行うことで、食育に対する専門的な知識と若い感覚を取り入れた内容とする。 ・今年度は、高田高校、高田農業高校の生徒を対象に事業を実施する。

令和元年7月3日
上越市食育推進会議
資料 NO. 3

上越市食育推進実施計画

(アクションプラン)

(平成 29 年度～33 年度)

令和元年度
上越市

目 次

第1章	上越市食育推進実施計画（アクションプラン）の策定について	
1	食育推進実施計画（アクションプラン）の目的	1
2	アクションプランに掲げる事業の進捗管理	1
3	アクションプランの推進に対する関係者の役割	2
4	食育推進計画とアクションプランの体系	5
第2章	食育の推進に関する具体的な事業	
1	基本方針1に基づく事業（取組の指標）	6
	（1）「一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	7
	（2）「市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	9
	（3）「家庭、学校、地域その他のあらゆる機会及び場所の活用」に 向けた取組（取組概要及び年度別計画）	9
2	基本方針2に基づく事業（取組の指標）	13
	（1）「郷土の優れた食文化の継承」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	13
3	基本方針3に基づく事業（取組の指標）	15
	（1）「食育推進体制の整備」に向けた取組（取組概要及び年度別計画）	15
	（2）「共通理解の促進」に向けた取組（取組概要及び年度別計画）	17
	（3）「食の安全性の確保」に向けた取組（取組概要及び年度別計画）	17
4	基本方針4に基づく事業（取組の指標）	19
	（1）「地域内での自給を基本とした地産地消の推進」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	19
	（2）「生産者と消費者の信頼関係の確立」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	21
	（3）「環境と調和した農林漁業の持続的発展」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	21

第1章 上越市食育推進実施計画（アクションプラン）の策定について

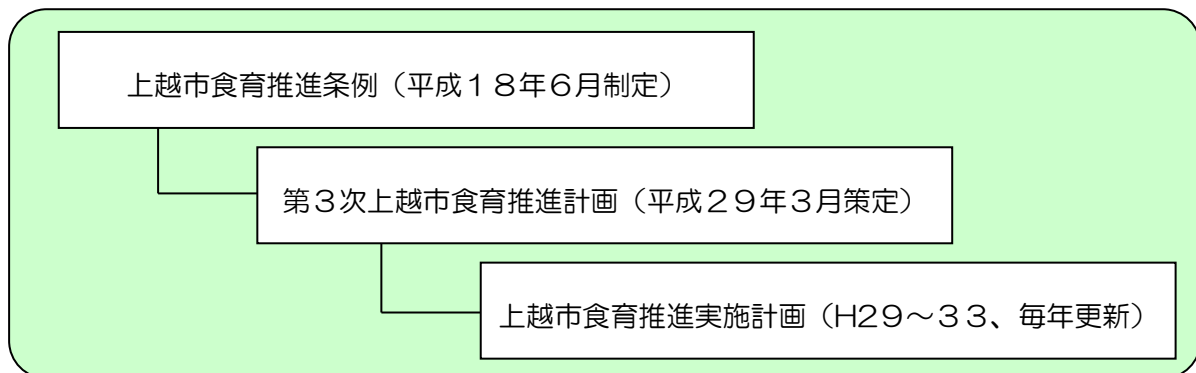
1 食育推進実施計画（アクションプラン）の目的

上越市では、平成18年6月に上越市食育推進条例（以下、「条例」という。）を制定し、この条例の基本理念を実現するため、上越市食育推進計画（平成19年11月策定、平成24年4月、平成29年3月改定。以下、「推進計画」という。）を策定して各種施策を推進することとしています。

この推進計画に基づいてより具体的な事業を規定し、施策の実効性を高めるため、上越市食育推進実施計画（アクションプラン。以下、「アクションプラン」という。）を策定し食育を推進してきています。

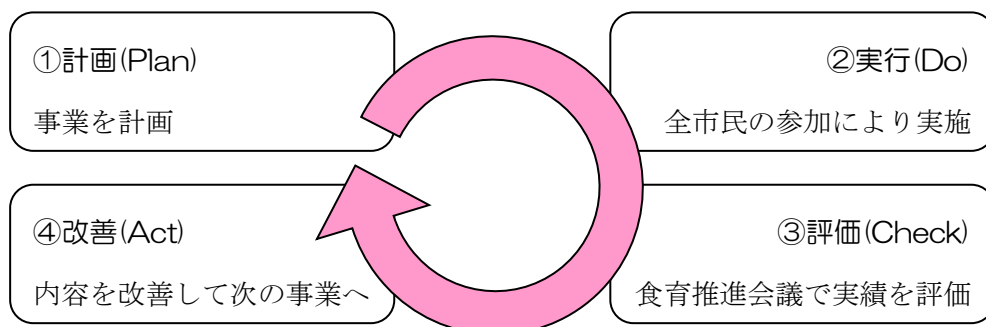
アクションプランでは、今後5年間に上越市が重点的に行う取組について、可能な限り年次毎に明確化し、アクションプランの具体的な実施に当たっては、市ばかりでなく関係団体が連携、協力しながら取り組んでいきます。

○アクションプランの位置づけ



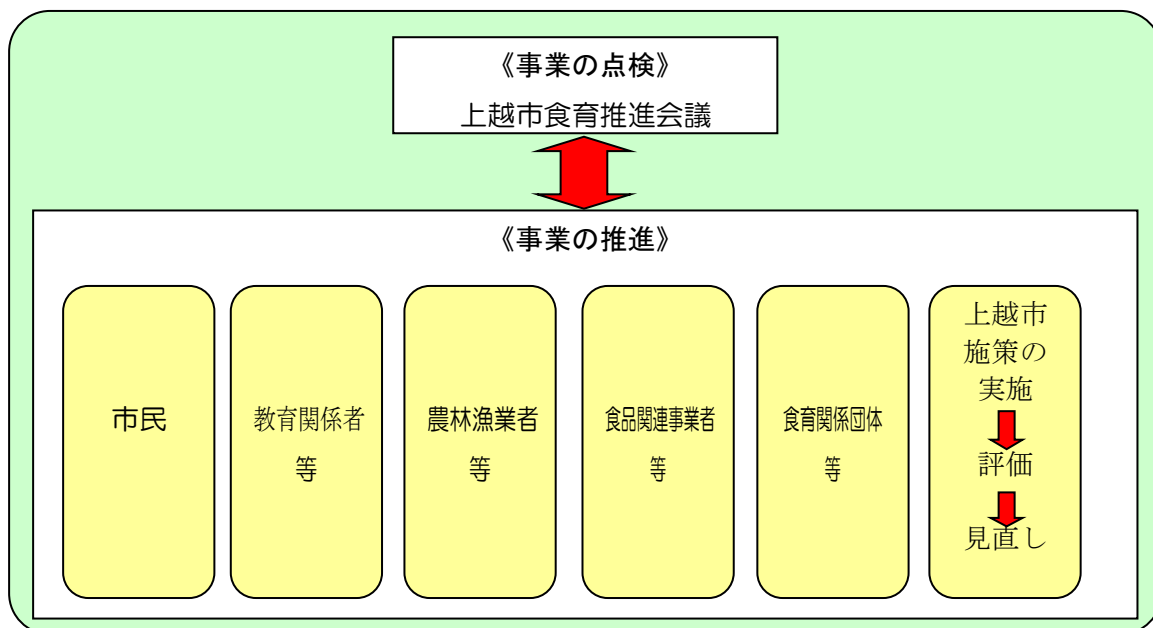
2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年度、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価し、その成果や反省を次年度の事業に活かします。また、これらを的確に継続することで、今後、想定されている推進計画及びアクションプランの見直しに反映するものとします。



3 アクションプランの推進に対する関係者の役割

推進計画に基づくアクションプランは、下記の関係者が連携して事業を推進していくことが重要です。



(1) 市民の役割

(推進計画に定める役割)

全市民が自らの生涯を通じて、規則正しく健全な食生活を心掛けるとともに、食べ物や自然への感謝の念、食を通じたコミュニケーションなど食の持つ多面的な機能を理解し、家庭や地域の実践主体として食育の推進に寄与することが期待されます。

食育においては、食べ物の安全性や健康への効果を考えて、食を選びとっていく力を身につけることが求められています。また、食べ物や自然、生産者に対して感謝の気持ちを感じることで、食事を介して家族や友人などと楽しい時間を過ごすこと、郷土料理をはじめとした伝統的な食文化を大切に継承することなども重要です。

一人ひとりの市民が食に関連するさまざまな活動に関心を持って、自らの健全な食生活の実践に役立てていくこと、そして、地域の食育活動に積極的に参加していくことが望まれています。また市民同士が集まって、食についての情報交換や学習をすることも必要です。

(2) 教育関係者等の役割

(推進計画に定める役割)

教育や保育、介護、その他の社会福祉、医療、保健に関する職務の従事者やそれらの関係機関及び関係団体には、あらゆる機会や場所を捉えて積極的に食育を推進するとともに、他の関係者が行う食育推進活動に積極的に協力するよう努めることが期待されます。

食育は、あらゆる機会や場所を利用して、子どもからお年寄りまで全ての年代を対象に行われる必要があります。学校や保育園をはじめ、幼稚園、介護施設等の社会福祉施設、医療機関及び保健に関連する施設等さまざまな場面で、食育に触れる機会がより多く提供されることで理解が促進さ

れます。これらの仕事に従事される方々には、施設内での積極的な食育の推進と同時に、地域等で行われている食育推進活動へ積極的に参加していくことが望まれます。

(3) 農林漁業者等の役割

(推進計画に定める役割)

農林漁業者及び農林漁業に関する団体には、体験活動等を通じて自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、市民の理解の促進を図るとともに、教育関係者等と相互に連携して、食育推進活動を行うことが期待されます。

農林漁業者及び農林漁業に関する団体の方々は、食料が自然の恩恵によるものであること、食料の生産には多くの苦勞を伴うことを誰よりもよく知っています。これらの方々には、市民が自然の恩恵や生産者の苦勞に触れられる機会を多く得られるよう、食料生産に関するさまざまな体験活動等を実施していくことが望まれています。

(4) 食品関連事業者等の役割

(推進計画に定める役割)

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体には、事業を行うにあたって積極的に食育の推進に努めるとともに、市が実施する食育の推進に関する施策や活動に協力することが期待されます。

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体の皆さんには、食育の活動を意識して積極的にその推進に努めると同時に、さまざまな食育活動に協力することが望まれています。特に、地域内で生産される食材を積極的に利用する地産地消の取組や、消費者が健康に配慮しながら食を選ぶための情報を提供する取組などを積極的に行うことが求められています。

(5) 食育関係団体等の役割

(推進計画に定める役割)

市内で数多く組織されている食育関係者による団体等には、食文化の継承や食生活の改善など様々な食育活動を地域全体で主体的に取り組むことが期待されます。

食育を担う様々な関係団体の皆さんには、これまで培ってきた食育に関する知識を有効活用しながら主体的に活動を行うことで食育活動を地域全体へと広げ、市民運動として「食育」を進めていくことが期待されます。

(6) 市の役割

(推進計画に定める役割)

食育に関する情報の収集・発信環境の整備を行うとともに、教育関係者や保健、医療、福祉関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育関係者、市民など、あらゆる機関・団体などと連携を図りながら、総合的に本計画を推進します。

推進計画に基づいて事業を推進するため、関係者と連携して、情報の収集と啓発のための発信を行います。また、同時に食育活動を推進するさまざまな団体のつながりを強化し、情報共有と協働体制の確立を行います。さらに、市民団体などが独自に行う各種の食育活動に対して、推進計画に照らして必要な支援を行います。

推進計画とアクションプランの体系は5ページに示すとおりです。

推進計画には、『基本方針』と『条例に掲げる指針に基づく取組の方向』が掲げられています。また、それらが個別の事業によってどの程度達成されたかを確認する手段として、『基本方針』ごとに『取組の指標』が設けられています。食育の推進に関する具体的な事業を行うにあたっては、この『取組の指標』の実現を強く意識して、全市民的な運動として取り組んでいくことが重要となっています。

一方、食育は様々な分野や年代を含む取組であり、相互に関連している取組であることから、普及・啓発活動ばかりでなく、市民の健康維持、食文化の継承、市民同士の情報共有、安全・安心な農林水産物の供給を基本とした上越の地場産業の活性化など、あらゆる側面から総合的に取り組んでいく必要があります。

そして、こうした一連の取組により得られた成果が新たな運動のきっかけとなり、より多くの市民を巻き込んで食育の運動が展開されていく原動力となることが期待されています。

<ライフステージ>乳…乳幼児期 学…学童期 思…思春期 青…青年期 壮…壮年期 高…高齢期
 <実施主体>家…家庭 学…学校 地…地域 行…行政 事…事業者



第2章 食育の推進に関する具体的な事業

1 基本方針1に基づく事業

基本方針1：家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

取組の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)	
1	朝食を欠食する市民の割合（全く食べない+あまり食べない）	小学生	2.9%（H27）	0%
		中学生	5.5%（H27）	0%
		若い世代 （20～39歳）	12.3%	6%
2	虫歯のない児童・生徒の割合	3歳	87.4%	90%
		12歳	84.7%	90%
		17歳	63.1%	65%
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	63.9%	70%	
4	健康づくり支援店数	222軒	236軒	
5	適正体重を維持している市民の割合	20歳代～60歳代の男性	74.5%（H27）	75%
		20歳代～60歳代の女性	83.1%（H27）	85%
6	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する市民の割合	61.5%（H27）	72%	
7	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数	平均10回	平均11回	
8	普段の食生活の中で食べることを楽しんでいる市民の割合	81.5%	90%	
9	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全世代	34.6%	80%
		若い世代 （20～39歳）	31.1%	55%
10	地域等で共食したいと思う人が共食する割合	68.9%	75%	

1-(1)「一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(1)-①	母子保健事業 (すくすく赤ちゃんセミナー)	健康づくり推進課	乳学思青壮高 家学地行事	妊婦が正常な妊娠の維持と出産ができるよう、また妊婦健診の結果に応じた生活が分かるようにし、両親の将来の生活習慣病予防にもつなげる。
(1)-②	乳幼児期の食育推進	健康づくり推進課 保育課 学校教育課	乳学思青壮高 家学地行事	子どもの成長・発達に応じた食生活についての正しい知識の啓発や、生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発を行う。
(1)-③	学校における食育の推進	学校教育課	乳学思青壮高 家学地行事	食に関する指導の全体計画に基づき、食に関する教育活動を実施する。
(1)-④	◎思春期・青年期の食育の推進	健康づくり推進課 学校教育課 農村振興課	乳学思青壮高 家学地行事	学校保健委員会や授業の一環として、自分の体にあわせた食事のとり方等の指導を行い、心身の成長や健全な生活習慣の基礎を確立するための支援を行う。
(1)-⑤	保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高 家学地行事	自身の食習慣と身体の状態を考え合わせながら、適正な食事量の摂取を心がけ、生活習慣病の予防を啓発する。
(1)-⑥	☆保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高 家学地行事	高齢期での心身の変化を踏まえ、自身の食習慣と身体の状態を考え合わせながら、健康維持のために必要な適正な食事量の摂取について啓発を行う。
(1)-⑦	母子保健事業 保健指導事業	健康づくり推進課 保育課 学校教育課	乳学思青壮高 家学地行事	各ライフステージの様々な場面で生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発する。
(1)-⑧	歯科保健事業の推進	健康づくり推進課 保育課 学校教育課	乳学思青壮高 家学地行事	各ライフステージの様々な場面でよく噛んで食べる習慣の啓発を行う。
(1)-⑨	健康づくり支援店の拡大	健康づくり推進課	乳学思青壮高 家学地行事	県と連携し、健康づくり支援店の普及をすすめる。
(1)-⑩	身体機能維持支援事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高 家学地行事	各ライフステージの様々な場面で運動習慣の確立への働きかけをしていく。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(1)-①	(事業計画) すくすく赤ちゃんセミナーを実施し、妊産婦等へ食育の啓発を行う。				
	(目標) 妊婦やその家族が妊婦の食生活の重要性について理解を深める。				
(1)-②	(事業計画) 母子健診、離乳食相談会、訪問、保育園・幼稚園の健康講座を実施し、健全な食生活の啓発を行う。				
	(目標) 肥満、やせの子どもを減らす。				
(1)-③	(事業計画) 給食だよりを毎月発行するとともに、栄養教諭や栄養職員と連携した給食指導を実施する。				
	(目標) 児童生徒が食に対する正しい知識について理解を深める。				
(1)-④	(事業計画) 学校保健委員会や学校授業の中で身体の成長発達にあわせた食事の摂り方等と呼びかける。				
	(目標) 正しい食の知識を持った生徒や若者を増やす。				
(1)-⑤	(事業計画) 健診結果説明会や健康講座、個別訪問など様々な場面で、適正な食事量の摂取、生活習慣病予防の働きかけをしていく。				
	(目標) 適正な生活習慣、食習慣を実践している人を増やす。				
(1)-⑥	(事業計画) 地域で行う健康講座などで高齢期における適正な食事量の摂取などについて啓発を行う。				
	(目標) 正しい食の知識を持った高齢者を増やす。				
(1)-⑦	(事業計画) 各ライフステージで行われる健康教育の中に朝食をきちんと摂ることの必要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
	(目標) 朝食を欠食する人を減らす。				
	小学生 0%	小学生 0%	小学生 0%	小学生 0%	小学生 0%
	中学生 0%	中学生 0%	中学生 0%	中学生 0%	中学生 0%
	若い世代 10%以下	若い世代 9%以下	若い世代 8%以下	若い世代 7%以下	若い世代 6%以下
(1)-⑧	(事業計画) 各ライフステージで行われる歯科保健教育の中でよく噛んで食べることの重要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
	(目標) ゆっくりよく噛んで食べる人を増やす。				
	65%以上	66%以上	67%以上	68%以上	70%以上
(1)-⑨	(事業計画) 市ホームページなどを通じ健康づくり支援店制度に関する情報提供を行う。				
	(目標) 健康づくり支援店を 225 軒以上にする。		(目標) 健康づくり支援店を 230 軒以上にする。		(目標) 健康づくり支援店を 236 軒以上にする。
(1)-⑩	(事業計画) 各ライフステージで行われる健康教育の中で運動習慣を確立させるための働きかけをしていく。				
	(目標) 運動習慣のある人を増やす。				

1－(2)「市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(2)-①	保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	メタボリックシンドロームとなることにより引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善についての啓発を行う。
			家学地行事	
(2)-②	保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	肥満により引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善についての啓発を行う。
			家学地行事	
(2)-③	◎生活習慣病予防事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	健診結果から対象者を設定し、各種教室を開催することにより、生活習慣病予防の普及・啓発を行う。
			家学地行事	

1－(3)「家庭、学校、地域その他のあらゆる機会及び場所の活用」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(3)-① -①	家庭菜園での栽培体験等の推進	農村振興課	乳学思青壮高	家庭菜園での作物栽培体験や男女年齢問わず誰もが家庭で料理することを推奨し、食物に愛着を持ち、生産や調理の苦労や楽しさを感じられるよう啓発する。
			家学地行事	
(3)-① -②	食に関するイベント等の実施	農村振興課	乳学思青壮高	親子で参加できるイベント等の事業を通して、食育により子どもが健やかに育つための家庭環境づくりを支援する。
			家学地行事	
(3)-① -③	食生活の改善に必要な情報提供	農村振興課 関係課	乳学思青壮高	国が作成している「食育ガイド」を利用し、食育に関する基礎知識や、日常的な生活の中で一人ひとりが「何を意識して」「どのように食べるべきか」をわかりやすく市民に周知する。
			家学地行事	
(3)-① -④	家族での共食についての啓発活動	農村振興課	乳学思青壮高	家族での共食が、大切なコミュニケーションの場や、箸使いなど食事作法やしつけの重要な場であることを啓発する。
			家学地行事	
(3)-② -①	保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動	学校教育課 保育課	乳学思青壮高	食に関する様々な体験活動を通して、食に対する興味・関心を持たせる。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(2)-①	(事業計画) 健診結果説明会や健康講座等でメタボリックシンドロームの予防・改善を啓発していく。				
	(目標) メタボリックシンドロームに関係する健診項目を改善させる。				
(2)-②	(事業計画) 結果説明会や健康講座等で肥満の予防・改善を啓発していく。				
	(目標) 適正体重を維持している人を増やす。 男性 75%以上 女性 85%以上				
(2)-③	(事業計画) 各種教室を開催し、生活習慣病の予防の普及・啓発を行う。				
	(目標) 生活習慣病の予防や改善のために普段から適正体重や減塩等に気を付けた食生活を実践している人を増やす。				
	63%以上	65%以上	68%以上	70%以上	72%以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(3)-① -①	(事業計画) イベント参加者等に対し野菜の種を配布するほか、家庭で料理することについてホームページ等で啓発する。				
	(目標) 家庭で料理や栽培体験をしている人を増やす。				
(3)-① -②	(事業計画) 食育フォーラムや親子で参加できる料理教室など、食に関する親子対象の事業を実施する。				
	(目標) 食を通じた親子のふれあいの機会を創出する。				
(3)-① -③	(事業計画) 国が示している「食育ガイド」を定期的に学校関係者や食育イベント、健康指導などの食に関連した集会等で配布し啓発する。				
	(目標) 市民が食生活の改善に必要な情報を得られる状態にする。				
(3)-① -④	(事業計画) ・市ホームページやイベントにおいて、家族揃って食事をとることの有益性を啓発する。				
	(目標) 市民が家族と共食する回数を週平均 11 回以上にする。				
(3)-② -①	(事業計画) 体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				
	(目標) 全ての保育園、幼稚園、小中学校で体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(3)-② -②	家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	学校教育課	乳学思青壮高	家庭・地域と連携を図り、児童・生徒が自ら食育を实践できるような教育活動を行う。
			家学地行事	
(3)-② -④	特色ある食に関する教育活動の推進	学校教育課	乳学思青壮高	それぞれの地域や学校の伝統や文化等の特色をいかした食育推進を支援する。
			家学地行事	
(3)-③ -①	保健指導事業 食生活改善事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	各ライフステージの様々な事業でバランスのとれた食生活の推進（食品の基準量の普及・啓発）を行う。
			家学地行事	
(3)-③ -②	日本型食生活の普及活動	農村振興課 関係課	乳学思青壮高	米を中心に多様な農林水産物を食材とした副食で構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を促進するため、有効な啓発資材を作成し配布するとともに、様々な媒体を活用してその普及を図る。
			家学地行事	
(3)-③ -③	国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動	農村振興課	乳学思青壮高	国が定めている「食育月間」（6月）、「食育の日」（19日）を市民に周知し啓発に努める。
			家学地行事	
(3)-③ -④	★地域での共食についての情報提供	農村振興課	乳学思青壮高	地域等で子どもから高齢者まで様々な人たちと食事をする機会を増やすため、地域での共食についての情報を提供する。
			家学地行事	

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(3)-② -②	(事業計画) 全ての小中学校で地域の方等を招待した給食試食会や食に関する学校保健委員会を実施する。				
	(目標) 児童生徒が栄養バランスのとれた食事や正しい食事マナーの重要性について理解を深める。				
(3)-② -③	(事業計画) 充実した食育活動を推進するための情報提供等を行う。				
	(目標) 地域や学校の伝統や文化等の特色をいかした食育を実践している学校を増加させる。				
(3)-③ -①	(事業計画) 各ライフステージで行われる健康教育の中でバランスのとれた食事を摂ることの必要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
	(目標) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を毎日実践している人を増やす。				
	全世代 40% 若い世代 35%	全世代 50% 若い世代 40%	全世代 60% 若い世代 45%	全世代 70% 若い世代 50%	全世代 80% 若い世代 55%
(3)-③ -②	(事業計画) 啓発用クリアファイルの作成・配布やイベントやホームページでの周知により、日本型食生活の利点について啓発する。				
	(目標) 日本型食生活を実践している人を増やす。				
(3)-③ -③	(事業計画) 広報やFM放送、イベントやホームページを活用し、「食育月間」、「食育の日」の普及啓発を行う。				
	(目標) 「食育月間」、「食育の日」を知っている人を増やす。				
(3)-③ -④	(事業計画) ・市ホームページにおいて、地域で行われている共食の情報が分かるよう掲載する。				
	(目標) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を70%以上にする。	(目標) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を71%以上にする。	(目標) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を72%以上にする。	(目標) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を73%以上にする。	(目標) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を75%以上にする。

2 基本方針2に基づく事業

基本方針2：食育活動の推進により地域の食文化を継承します

取組の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)
1	☆地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民の割合	40.8%	50%
2	☆地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代（20歳～39歳）の市民の割合	46.3%	60%
3	地域食材を積極的に活用する飲食店（地産地消推進の店）の認証店数	151軒	170軒

2-（1）「郷土の優れた食文化の継承」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(4)-①	◎郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	社会教育課	乳学思青壮高	地域資源の活用や地域住民のニーズの精査を行いながら、地区公民館において料理教室や食をテーマとする体験講座を実施する。社会教育事業で実施する食に関する講座の紹介を通じて郷土料理や食文化の周知を行う。
			家学地行事	
	謙信KIDSプロジェクト	社会教育課	乳学思青壮高	小学生にふるさと上越の魅力ある食材を紹介し、郷土料理に関する体験をさせることを通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成する。
	「発酵のまち上越」の啓発活動	上越ものづくり振興センター	乳学思青壮高	「発酵のまち上越」を情報発信するとともに、古くから根付き受け継がれてきた発酵食品文化を次世代へ継承する。
			家学地行事	
(4)-②	地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	教育総務課	乳学思青壮高	給食の献立において、地場の食品、郷土料理等を取り入れるなど、「食」について考える取組みを推進する。
			家学地行事	
(4)-③	地産地消推進の店認定事業	農村振興課	乳学思青壮高	飲食店や小売店に地域食材を積極的に活用するよう働きかけるとともに、一定基準以上の地域食材を積極的に活用する店舗に対して認証を行う。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(4)-①	(事業計画) 地区公民館で、郷土料理や食文化をテーマとする講座を実施する。				
	(目標) 郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践について興味・関心を持った参加者の割合を80%以上とする。				
	(事業計画) 謙信 KIDS プロジェクトの23講座28コースのうち、上越の食をテーマにした講座を3講座実施する。	(事業計画) 謙信 KIDS プロジェクトで実施する講座に、上越の食をテーマとする講座を設ける。			
	(目標) 講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合を90%以上とする。				
		(事業計画) 上越の発酵食品をホームページやイベント等で市内外に広く発信するとともに、発酵食品文化を次世代へ継承する。			
		(目標) 上越は「発酵のまち」というイメージを持つ市民を増加させる。			
(4)-②	(事業計画) 毎月、地場の食品や郷土料理を取り入れた学校給食を提供する。				
	(目標) 郷土料理や地場の食品を取り入れた学校給食を通じて、「食」に対する児童生徒の関心を高める。				
(4)-③	(事業計画) 認定事業の周知とともに加入促進を図る。				
	(目標) 認定店数を155軒以上にする。	(目標) 認定店数を160軒以上にする。	(目標) 認定店数を165軒以上にする。	(目標) 認定店数を170軒以上にする。	

3 基本方針3に基づく事業

基本方針3：食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

取組の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)	
1	食育推進ネットワーク（登録）会員数	64	100	
2	保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を実施している小学校の割合	全小学校	全小学校	
3	☆食育に関心を持っている市民の割合	72.1%	90%	
4	☆食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	66.8%	90.0%
		若い世代(20～39歳)	48.4%	70.0%

3-（1）「食育推進体制の整備」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(5)-①	◎食育推進関連団体との連携強化	農村振興課 関係課	乳学思青壮高	食育推進関連団体と情報交換や交流を行い連携を強化するとともに、団体間の連携を推進する。
			家学地行事	
(5)-②	健康づくり推進協議会の開催	健康づくり推進課	乳学思青壮高	医療機関や関係機関と連携し、健康や医療の最新の状況について情報交換、意識の共有を図り、食育推進施策にいかす。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(5)-①	(事業計画) 食育推進関連団体による活動を推進し、食育活動の情報収集並びに情報提供を行う。				
	(目標) 食育推進ネットワークの会員数を70団体以上とする。	(目標) 食育推進ネットワークの会員数を80団体以上とする。	(目標) 食育推進ネットワークの会員数を90団体以上とする。	(目標) 食育推進ネットワークの会員数を95団体以上とする。	(目標) 食育推進ネットワークの会員数を100団体以上とする。
(5)-②	(事業計画) 健康づくり推進協議会を年2回開催する。				
	(目標) 医療機関や大学等との情報交換から得た知見を、食育関係施策に活用する。				

3- (2) 「共通理解の促進」に向けた取組

■取組概要 (☆新規事業 ◎重点事業)

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(6)-①	食育に関する積極的な情報提供	農村振興課 関係課	乳学思青壮高	ホームページ「上越の食育」や広報上越、メディア等を活用し、市内で行われている食育活動や食育イベント、食育に関する啓発事項等を積極的にPRする。また推進計画概要版の作成・配布などにより食育の普及、啓発に努めるとともに共通理解の促進を図る。
			家学地行事	
(6)-②	給食だよりの発行による情報提供	教育総務課	乳学思青壮高	毎月、給食だよりを発行し、給食の献立のレシピや旬の食材、地域の食材の紹介などを通して「食」への関心や知識を高める。
			家学地行事	
(6)-②	食育フォーラムの開催	農村振興課 関係課	乳学思青壮高	食育フォーラムを継続的に開催することで、食育活動に対する市民の理解促進を図るほか、食育推進団体同士の情報交換や連携に役立てる。
			家学地行事	

3- (3) 「食の安全性の確保」に向けた取組

■取組概要 (☆新規事業 ◎重点事業)

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(7)-①	食の安全に関する情報発信	健康づくり推進課	乳学思青壮高	食の安全に関する国・県からの情報や健康被害情報、新潟県が実施している農林水産物等の放射性物質検査結果などを市のホームページや広報誌を活用して情報提供していく。
			家学地行事	
(7)-②	◎農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施	農政課	乳学思青壮高	安全で安心な農林水産物を自ら選択できる市民の育成を図るため、研修や啓発を行う。
			家学地行事	
(7)-③	農林水産物等の放射性物質検査の情報発信	農政課 農林水産整備課	乳学思青壮高	消費者の信頼に応えるため、新潟県等が実施する農林水産物等の放射性物質の検査結果を市民に情報提供する。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(6)-①	（事業計画） 市のホームページへ食育情報の定期的な掲載を行うとともに、推進計画概要版を事業等で配布する。				
	（目標） 市民が食育に関する必要な情報を得られる状態にする。				
	（事業計画） 毎月、給食だよりを作成し、保護者へ提供するとともに、ホームページへの掲載を行う。				
	（目標） 学校でどのような給食が提供されているか等について保護者をはじめとした市民が知れる状態にする。				
(6)-②	（事業計画） 日頃の食育活動の発表の場として食育フォーラムを毎年開催する。				
	（目標） 来場者数を1,500人以上にする。				

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(7)-①	（事業計画） 食の安全に関する情報等を市のホームページや広報誌など様々な媒体を使い広く情報提供する。				
	（目標） 市民が容易に食の安全に関する情報を入手できるようにする。				
(7)-②	（事業計画） 食品表示の研修会の実施し、食品表示の内容を広く周知する。				
	（目標） 食品表示について正しい知識を持った市民を増やす。				
(7)-③	（事業計画） 必要に応じ、広報及びホームページで検査結果を周知する。				
	（目標） 情報発信により農林水産物等に関する不安を解消させる。				

4 基本方針4に基づく事業

基本方針4：食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

取組の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)
1	学校給食で地場産物（青果物）を使用する割合	14.8% (H27)	20%
2	野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数	全小学校	全小学校
3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積	82 組織 1,157ha	91 組織 1,473ha
4	学校給食における食べ残しの割合	1.50%	1.50%
5	☆食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	70.5%	80%

4-（1）「地域内での自給を基本とした地産地消の推進」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(8)-①	地域食材による給食の提供	教育総務課	乳学思青壮高	関係団体、生産者等と連携し、学校給食への地場産食材の利用促進を図る。
			家学地行事	
(8)-①	学校給食用野菜産地の育成	農政課	乳学思青壮高	関係団体、生産者と連携し、学校給食用野菜の供給体制の確立を図る。
			家学地行事	
(8)-②	直売所情報の発信	農政課	乳学思青壮高	地産地消の拠点施設である直売所の情報について広く市民にお知らせし、地産地消の推進を図る。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(8)-①	（事業計画） 関係団体、生産者等との連携を強化し、地場産食材の利用を促進する。				
	（目標） 地場産使用率を向上させる。				
	使用率 16%以上	使用率 17%以上	使用率 18%以上	使用率 19%以上	使用率 20%以上
	（事業計画） 学校給食用野菜の生産拡大を支援するとともに、生産者、関係団体と連携した生産供給体制を強化する。				
(8)-②	（目標） 地場産野菜の使用率を向上させる。				
	（事業計画） 農産物直売所マップや新聞等により情報発信を行う。				
(8)-②	（目標） 市内農産物直売所の販売額を増加させる。				

4- (2) 「生産者と消費者の信頼関係の確立」に向けた取組

■取組概要 (☆新規事業 ◎重点事業)

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(9)-①	園芸振興事業	農政課	乳学思青壮高	地場産野菜の普及のため、関係団体、農業者と連携し、園芸作物の作付拡大、品質向上を図る。
			家学地行事	
(9)-②	農林漁業体験活動等の情報提供	農村振興課	乳学思青壮高	市内で行われている農林漁業体験活動等の情報を市民が必要な時に容易に入手できるよう、情報提供の体制を充実させる。
			家学地行事	
(9)-③	◎都市と農村の交流促進	農村振興課	乳学思青壮高	こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。
			家学地行事	

4- (3) 「環境と調和した農林漁業の持続的発展」に向けた取組

■取組概要 (☆新規事業 ◎重点事業)

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(10)-①	多面的機能支払(生物多様性保全の推進)	農林水産整備課	乳学思青壮高	多面的機能支払に取り組む地区において、生物多様性保全の推進に資する活動(生物の生息状況の把握、水田を活用した生息環境の提供等)を行うことにより、食料生産環境への理解の促進を図る。
			家学地行事	
(10)-①	環境保全型農業直接支援対策	農政課	乳学思青壮高	自然環境への負荷軽減や安全な農産物に対する消費者ニーズに応えるため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者等を支援することにより、環境保全型農業にかかる技術の蓄積や地域への波及を目指す。
			家学地行事	
(10)-②	桑取川魚の森づくり事業	農林水産整備課	乳学思青壮高	上越地域の豊かな川や海の恵みを今後も引き続き享受し将来に伝えられるよう、良質な水環境の保全を図る根元となる豊かな森林を守り育てる活動を行う。
			家学地行事	
(10)-③	☆食品ロス削減に関する啓発活動	農村振興課	乳学思青壮高	資源の有効活用や環境負荷の低減はもとより、食の大切さを再認識することにもつながるため、家庭や外食時における食品ロスの削減方法を啓発する。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(9)-①	(事業計画) 園芸作物の生産拡大等に係る経費の一部を支援する。				
	(目標) 地場産野菜の生産を拡大させる。				
(9)-②	(事業計画) 市ホームページや広報上越等を通じ、農林漁業体験活動についての情報を発信する。				
	(目標) 市民が容易に農林漁業体験に関する情報を入手できるようにする。				
(9)-③	(事業計画) 市民農園の貸し付けと農作業体験交流を実施するとともに、都市生協の組合員等による農作業体験事業・交流事業を実施する。				
	(目標) 都市との交流体験人数を 361 人以上とする。				

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(10)-①	(事業計画) 生物多様性保全の内容を活動組織に説明し、取組の推進を図る。				
	(目標) 取組組織数を 41 以上とする。	(目標) 取組組織数を 42 以上とする。	(目標) 取組組織数を 43 以上とする。	(目標) 取組組織数を 44 以上とする。	(目標) 取組組織数を 45 以上とする。
	(事業計画) 化学肥料及び化学合成農薬の使用を 5 割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動及び有機農業に取り組む農業者等を支援する。				
	(目標) 取組組織数及び面積を拡大させる。				
	87 組織 以上 1,410ha 以上	88 組織 以上 1,420ha 以上	89 組織 以上 1,440ha 以上	90 組織 以上 1,460ha 以上	91 組織 以上 1,473ha 以上
(10)-②	(事業計画) 年 2 回、下草刈り等の森林保育活動を行う。				
	(目標) 参加団体を 13 団体以上、参加人数を 170 人以上にする。				
(10)-③	(事業計画) 市ホームページやイベントにおいて食品ロス現況や削減のための方策を周知する。				
	(目標) 食品ロス削減のために何らかの行動している人を72%以上にする。	(目標) 食品ロス削減のために何らかの行動している人を74%以上にする。	(目標) 食品ロス削減のために何らかの行動している人を76%以上にする。	(目標) 食品ロス削減のために何らかの行動している人を78%以上にする。	(目標) 食品ロス削減のために何らかの行動している人を80%以上にする。

令和元年度食育推進関連事業の主な概要

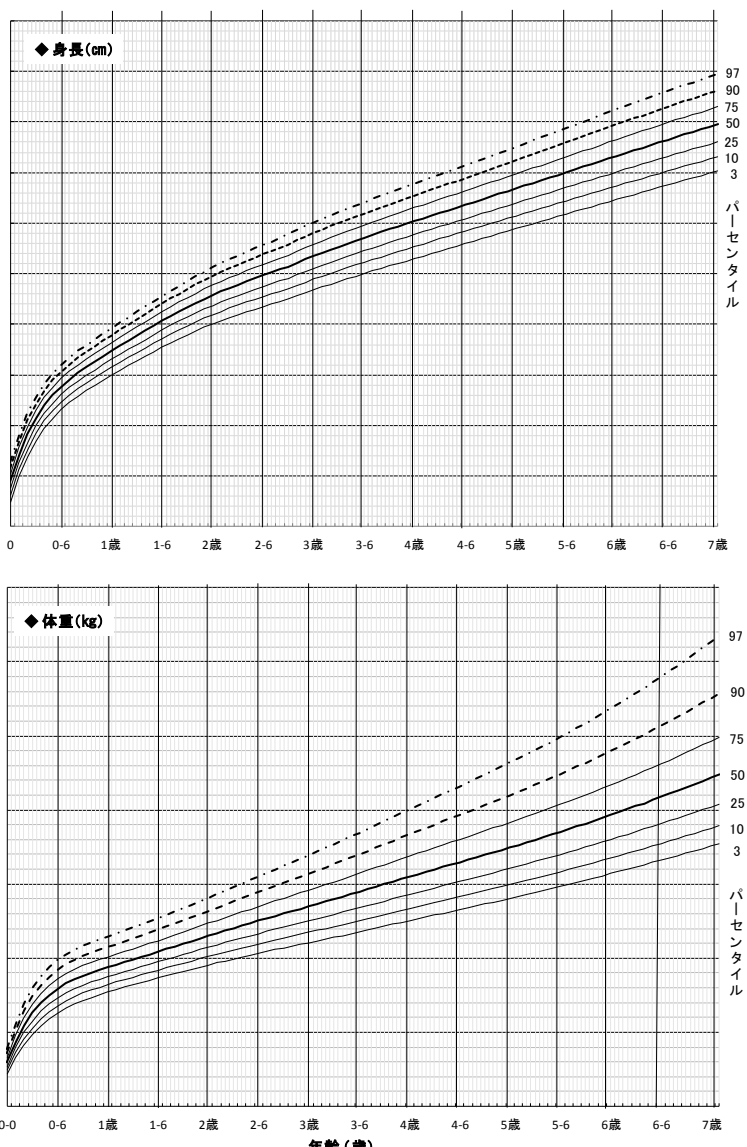
【健康づくり推進課】

■健康増進計画に位置付けた事業のうち食育推進に関連する事業の概要

発育・成長期				疾病管理	介護予防	
時期	胎児期	乳幼児期	学童・思春期	成人期		
対象者	妊婦 (1,300)人	乳幼児 9,800人	小中高校生 18,900人	18～39歳 39,900人	40～64歳 62,100人 65歳以上 61,400人	
関係法律	母子保健法		学校保健 安全法	健康増進法 高齢者の医療の確保に関する法律		
身体の特徴	器官の成長・発達 成長発達には臨界期があり、年齢に合った育児環境が必要 成長・発達(脳が指令)		次の世代を 生み育てる ための健康 な体づくり の準備 代謝活動を行う	脳卒中による 若年の要介護認定者が多い 生活習慣により 健診データが変化する 老化 → 体の障害	死	
各期の学習課題	生涯にわたる一貫した健康づくりのための 生活習慣病予防の健康学習(後天的障害予防)					
	母体を通して 器官が成長・ 発達	生活習慣の 獲得	次の世代を生み 育てるための 健康な体づくり	重症化予防の健康学習 (健診データの安定化)		
	発達・発達を支える健康学習					
保健事業	妊婦健診	乳幼児健診	保育園・学校健診	市民健診	特定健診 後期高齢者 健診	
	保健指導・訪問指導(対象者を明確にした重症化予防の視点)					
	各期の学習課題を達成するための健康学習・健康教育					
	職域との連携 (退職後の重症化予防)					
(健康増進計画関連事業から抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすく赤ちゃんセミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診 ・離乳食相談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば ・ベビー健康プラザ ・保育園食育教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生血液検査事後指導 ・学校保健委員会 ・歯科保健教育 ・高校生の健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果説明会 ・生活習慣病予防講座 ・訪問指導 ・企業等における働き盛り世代の健康教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健診結果説明会 ・訪問指導
	健康づくりリーダー、食生活改善推進員・運動普及推進員活動					
	町内会での健康づくり講座活動					

事業名	健康増進計画に位置付けた事業のうち食育推進に関連する事業		
計画上の位置づけ	—	担当課	健康づくり推進課
具 体 的 な 取 組	<p>① 生活習慣病の発症予防のための取組 <ライフステージに対応した栄養指導></p> <p>【胎児期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すくすく赤ちゃんセミナーにおける健康教育 <p>【乳児期・幼児期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や離乳食相談会における子どもの発育発達をふまえた親支援のための健康教育 <p>【学童・思春期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液検査結果等に基づいた児童・生徒・保護者への保健指導 ・学校保健委員会等での健康教育 ・高校生への生活習慣病予防を目的とした健康教育 <p>【青年期・壮年期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果に基づいた栄養指導 ・企業における働き盛り世代への健康教育 ・町内会での健康づくり講座 ・ハイリスク者への家庭訪問 <p>【高齢期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果に基づいた栄養指導 ・高齢者健康支援訪問事業での保健指導 ・ハイリスク者への家庭訪問 <p>②生活習慣病の重症化予防のための取組</p> <p>※上越市保健事業実施計画(データヘルス計画)と連携して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果に基づいた栄養指導 ・企業における働き盛り世代への健康教育 ・町内会での健康づくり講座 ・ハイリスク者への家庭訪問 	     	

【保育課】

事業名	乳幼児期の食育推進		
計画上の位置づけ	(1)-②	担当課	保育課
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園全園において、地区担当の保健師や栄養士が、保護者を対象に子どもの生活リズムや食生活に関する「健康教育講座」を年1回実施する。 ・肥満傾向にある園児については、保育園と地区担当の保健師、栄養士が連携し、状況に応じて保護者と面談し支援を行う。 ・子の発育状況を保護者が視覚的に確認することができるよう「成長曲線」の記録用紙（園で測定した身長・体重の値を保護者がグラフにつけていくもの）を用いた取組みを全保育園及び認定こども園で実施する。 		
	<p>「成長曲線」</p>  <p>The image contains two growth charts. The top chart is titled '身長(cm)' (Height in cm) and the bottom chart is titled '体重(kg)' (Weight in kg). Both charts have a grid with age on the x-axis (0 to 7 years) and percentile values on the y-axis (3, 10, 25, 50, 75, 90, 97). The y-axis is labeled 'パーセンタイル' (Percentile). The charts show multiple solid lines representing different percentiles and two dashed lines representing the 90th and 97th percentiles. The height chart shows a steady increase in height over time, while the weight chart shows a more rapid increase in weight, especially after age 3.</p>		

【社会教育課】

事業名	謙信KIDSプロジェクト											
計画上の位置づけ	(4)-①	担当課	社会教育課									
具体的な取組	<p>市内小学校児童を対象に、ふるさと上越の魅力ある食材を紹介し、郷土料理に関する体験を通して、学ぶ意欲やふるさと上越を愛する心を育成する。</p> <p>謙信KIDSプロジェクトは、18講座22コースを実施するが、そのうち「しょく」の講座（1～3年生対象）、「食」の講座（4～6年生対象）の2講座で上越市の食を対象とする。</p> <p>「しょく」の講座は上越野菜、「食」の講座は発酵食品をテーマに、上越市の食の特色や文化について体験し、興味・関心を育てる。</p>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>対象学年</th> <th>開催期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>しょく</td> <td>1～3年生</td> <td>8/10、8/31、9/14</td> </tr> <tr> <td>食</td> <td>4～6年生</td> <td>6/8、8/3、12/7</td> </tr> </tbody> </table>			講座名	対象学年	開催期日	しょく	1～3年生	8/10、8/31、9/14	食	4～6年生	6/8、8/3、12/7
	講座名	対象学年	開催期日									
	しょく	1～3年生	8/10、8/31、9/14									
食	4～6年生	6/8、8/3、12/7										
<p>■ 昨年度の活動の様子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しょく」の講座 												
<ul style="list-style-type: none"> ・「食」の講座 												
予算額	2,848 千円											



【上越ものづくり振興センター】

事業名	「発酵のまち上越」の啓発活動		
計画上の位置づけ	(4)-①	担当課	上越ものづくり振興センター
具体的な取組	<p>○上越発酵食品研究会の事務局を担い、発酵食品に関する情報発信や発酵食品文化の継承を図る事業を実施する。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNS、チラシ等で「発酵のまち上越」をPRする。 ・謙信キッズプロジェクト「食」の体験学習において、みその仕込み体験や、甘酒を使った料理体験を実施する。 ・越後・謙信SAKEまつりにおいて、上越産の発酵食品を使用した「雪むろ酒かすラーメン」や「サカキン弁当」を販売し、市内外からの多数の来場者に「発酵のまち上越」をPRする。 ・国民文化祭・にいがた2019（令和元年9月15日～11月30日会期）の、「妙高・上越エリア」のテーマ「発酵文化の礎を築いた先人たち」にかかる主要イベントを共催し、地域に根付き受け継がれる発酵食品文化を発信する。 ・食育実践セミナーにおいて、みそまるづくり体験や醤油の味比べ体験等を実施する。 ・出前講座の要望に応じて、発酵食品に関する講話等を行う。 		
			
			
			
※写真はいずれも平成30年度			

事業名	地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進		
計画上の位置づけ	(4)-②	担当課	教育総務課

○ 給食の献立において、地場の食品や郷土料理等を取り入れ、児童・生徒が「食」について考える取組を推進する。

1. 目的

学校給食において、地場の食品や郷土料理等を取り入れ、児童・生徒が「食」について考える取組を推進する。

2. 実施概要

(1) 学校給食において地場の食品の積極的な活用や郷土料理の提供を行う。

(2) 毎月1回以上「ふるさと献立」により郷土料理等を取り入れた給食を実施する。

【ふるさと献立の例】 里公小学校(令和元年6月13日(木))

具体的な取組

ごはん 牛乳
めぎすのからあげレモンじょうゆがけ
なめたけあえ
ひめたけじる



令和元年 6月分		学校給食こんだて表				(里公小) 上越市教育委員会			
日	曜	献立名		使用材料名			エネルギー Kcal	たん白質 g	
		主食	飲み物	おかず	血や肉になるもの	熱や力になるもの			体の調子を整えるもの
3	月	ごはん	牛乳	あつあげとキャベツの オイスターソースいため ローストポテト ニラたまスープ	ぎゅうにゅう ぶたにく あつあげ みそ たまご	こめ ごまあぶら でんぷん じゃがいも オリーブ油	しょうが こんにやく キャベツ 赤ピーマン にんにく にんじん たまねぎ メンマ えのきたけ にら	622	24.2
13	木	ごはん	牛乳	【ふるさとこんだて】 めぎすのからあげレモンじょうゆがけ なめたけあえ ひめたけじる	ぎゅうにゅう めぎす ぶたにく とうふ たまご みそ	こめ こめあぶら さとう じゃがいも	レモンじる もやし にんじん ほうれんそう なめたけ たまねぎ ひめたけのこ さやえんどう	602	26.4
14	金	こめパン	牛乳	オムレツのワインソースがけ グリーンサラダ とうにゅうチャウダー	ぎゅうにゅう たまご ベーコン しろいんげんまめ とうにゅう	こめこパン でんぷん さとう こめあぶら じゃがいも こめこ	キャベツ きゅうり アスパラガス にんじん たまねぎ エリンギ コーン	618	27.0

【教育総務課】

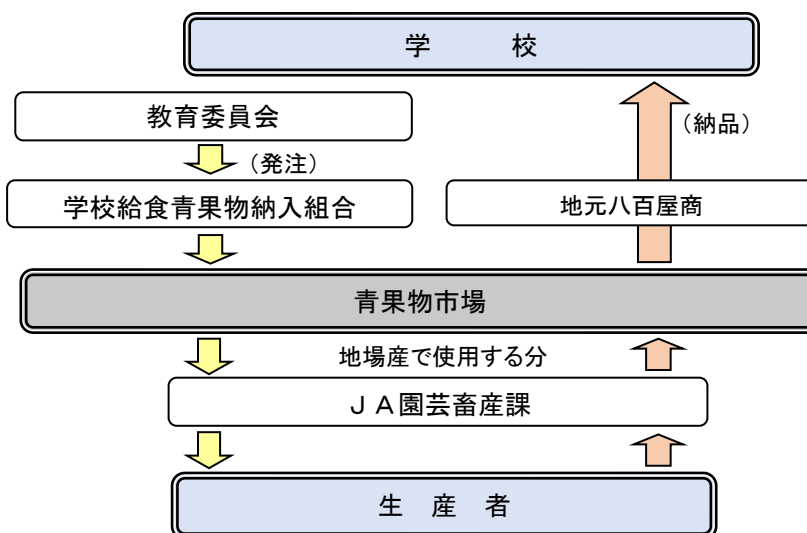
事業名	地域食材による給食の提供		
計画上の位置づけ	(8)-①	担当課	教育総務課

○ 関係団体、生産者等と連携し、学校給食への地場産野菜の利用促進を図る。

実施内容

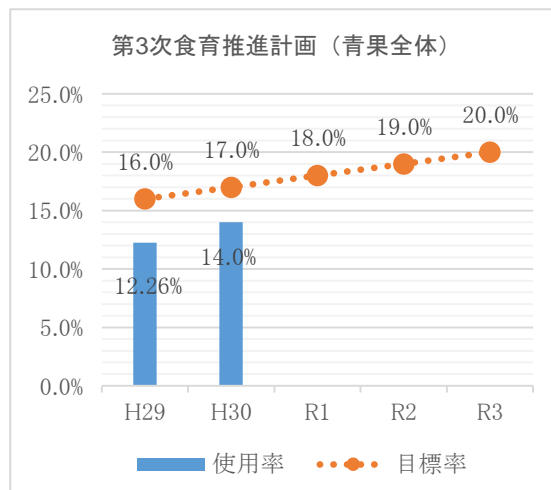
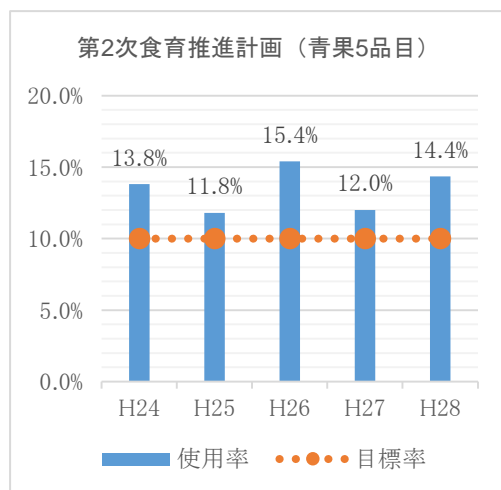
- (1) J A えちご上越農協が、学校給食へ納品する食材を生産する地元生産者を募り、作付・収穫の指導、野菜の選別並びに青果物市場への出荷を行う流通システムを引続き活用する。
- (2) 地場産野菜の必要量と生産状況について、生産者・J A えちご上越農協、市農政課と情報を共有し、使用の拡大につなげる。
- (3) 生産者、関係団体等と情報共有を行い、地域の現状を把握し、地域にあった流通システムを活用して、地場産野菜の利用促進を図る。

【流通システムの例】合併前上越市



具体的な取組

【地場産野菜使用率】



【農村振興課】

事業名	食育実践セミナー																		
計画上の位置づけ	(6)-②	担当課	農村振興課																
具体的な取組	<p>○食育実践セミナーの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：市民全世代が食への関心を高め、家族や自分の食生活を考える食育の実践の環を広げる機会となる場を提供し、市内の食育を推進する。 ・対象：市民（全世代） ・会場：高田公園オーレンプラザ ・日時：令和元年 11 月 30 日（土）午前 10 時～午後 3 時（予定） ・内容：食育推進の項目別に、食育の実践の環を広げるきっかけとなる講演会や体験、料理教室、展示を行う。 																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容（案）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本型食生活の推進</td> <td>・食育講演会</td> </tr> <tr> <td>栄養バランスに配慮した食生活の推進</td> <td>・おにぎりづくり体験（適正なご飯量の確認）</td> </tr> <tr> <td>地域の食文化の継承</td> <td>・親子、青少年を対象とした郷土料理教室 ・みそまるづくり体験、醤油味比べ</td> </tr> <tr> <td>地産地消の推進</td> <td>・上越市地産地消推進の店の紹介</td> </tr> <tr> <td>食品ロス削減に向けた取組</td> <td>・食品ロスの現状と削減に向けた取組例の紹介</td> </tr> <tr> <td>市内の食育推進活動の紹介</td> <td>・公立保育園の食育活動の展示 ・小中学校の食育活動紹介（優良事例紹介） ・栄養士による学校給食紹介展示 ・社会教育事業「謙信 KIDS プロジェクト」の講座紹介 ・若い世代に向けた食育推進事業活動報告</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・給食メニューの試食（2品） ・体の基礎づくり応援（クイズ、握力測定、体の組成測定等） ・子ども向けの食育エプロンシアター ・食品表示の意識啓発</td> </tr> </tbody> </table>			項目	内容（案）	日本型食生活の推進	・食育講演会	栄養バランスに配慮した食生活の推進	・おにぎりづくり体験（適正なご飯量の確認）	地域の食文化の継承	・親子、青少年を対象とした郷土料理教室 ・みそまるづくり体験、醤油味比べ	地産地消の推進	・上越市地産地消推進の店の紹介	食品ロス削減に向けた取組	・食品ロスの現状と削減に向けた取組例の紹介	市内の食育推進活動の紹介	・公立保育園の食育活動の展示 ・小中学校の食育活動紹介（優良事例紹介） ・栄養士による学校給食紹介展示 ・社会教育事業「謙信 KIDS プロジェクト」の講座紹介 ・若い世代に向けた食育推進事業活動報告	その他	・給食メニューの試食（2品） ・体の基礎づくり応援（クイズ、握力測定、体の組成測定等） ・子ども向けの食育エプロンシアター ・食品表示の意識啓発
	項目	内容（案）																	
	日本型食生活の推進	・食育講演会																	
	栄養バランスに配慮した食生活の推進	・おにぎりづくり体験（適正なご飯量の確認）																	
	地域の食文化の継承	・親子、青少年を対象とした郷土料理教室 ・みそまるづくり体験、醤油味比べ																	
	地産地消の推進	・上越市地産地消推進の店の紹介																	
	食品ロス削減に向けた取組	・食品ロスの現状と削減に向けた取組例の紹介																	
	市内の食育推進活動の紹介	・公立保育園の食育活動の展示 ・小中学校の食育活動紹介（優良事例紹介） ・栄養士による学校給食紹介展示 ・社会教育事業「謙信 KIDS プロジェクト」の講座紹介 ・若い世代に向けた食育推進事業活動報告																	
	その他	・給食メニューの試食（2品） ・体の基礎づくり応援（クイズ、握力測定、体の組成測定等） ・子ども向けの食育エプロンシアター ・食品表示の意識啓発																	
<ul style="list-style-type: none"> ・見込まれる成果 <p>市民や食育活動団体が同じ会場で情報を共有することで、食に対する関心や食育の実践の環が広がる。</p>																			
予算額	207 千円																		

事業名	食育推進連携業務		
計画上の位置づけ	(1)-④	担当課	農村振興課
具体的な取組	<p>○食育推進連携業務の概要</p> <p>市内の食育を推進するため、専門的な知識と食育推進のノウハウを持つ組織と連携し、事業を行うもの。今年度は、「若い世代」を対象とした食育を推進するため、上越教育大学と業務の委託契約を結び実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的：親元を離れるなど、将来、自分で食事を選択することが想定される高校生を中心に、食の大切さを伝え、自分に必要な食を選択できる食育の実践技術を身に付ける機会をつくり、今後の食に対する意識形成のきっかけとする。 ・ 内容：市内高校生を対象とした食育実践事業を計画し実施する。(業務委託) <p>【具体的な実施内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らしの学生及び社会人の食生活の実態の紹介 ・ バランスの良い食事の必要性 ・ 自炊メニューの紹介と調理実習 ・ メニューの試食 ② 参加者の募集 ③ 事業の実施 ④ 事業成果報告会の開催 ⑤ 報告書の作成 <p>※実施にあたっては、上越教育大学大学院 発達支援教育コース、学校ヘルスケア領域の学生が主に事業計画の作成、実施を行う。</p> <p>※事業対象者は、県立高田高校1年生と県立高田農業高校の3年生を対象とし、対象者別に事業を実施する。</p>		
予算額	200 千円		

第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況一覧（最新値）

令和元年7月3日
上越市食育推進会議
資料 NO. 5

※色めり部分が変更した最新値 平成31年3月末現在

【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (H30)	策定時と の比較	目標値 (H33)	
1	朝食を欠食する市民の割合（全く食べない+あまり食べない）	小学生	3.3%	4.2%	↓	0%
		中学生	5.0%	6.2%	↓	0%
		若い世代（20～39歳）	12.3%	15.2%	↓	6%
2	虫歯のない児童・生徒の割合	3歳	87.4%	92.6% (H30年度データ)	↑	90%
		12歳	84.7%	87.7% (H30年度データ)	↑	86%
		17歳	63.1%	73.3% (H30年度データ)	↑	65%
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	63.9%	43.3%	↓	70%	
4	健康づくり支援店数	222軒	249軒	↑	236軒	
5	適正体重を維持している市民の割合	20歳代～60歳代の男性	72.9%	70.9%	↓	75%
		20歳代～60歳代の女性	83.3%	82.2%	↓	85%
6	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する市民の割合	61.5%	55.5%	↓	72%	
7	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数	平均10回	平均9回	↓	平均11回	
8	普段の食生活の中で食べることを楽しんでいる市民の割合	81.5%	84.2%	↑	90%	
9	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全世代	34.6%	38.0%	↑	80%
		若い世代（20～39歳）	31.1%	31.2%	↑	55%
10	地域等で共食したいと思う人が共食する割合	68.9%	65.7%	↓	75%	

【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (H30)	策定時と の比較	目標値 (H33)
1	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民の割合	40.8%	71.0%	↑	50.0%
2	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代（20歳～39歳）の市民の割合	46.3%	50.7%	↑	60.0%
2	地域食材を積極的に活用する飲食店（地産地消推進の店）の認証店数	151軒	162軒	↑	170軒

【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (H30)	策定時と の比較	目標値 (H33)	
1	食育推進ネットワーク（登録）会員数	64	65	↑	100	
2	保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を実施している小学校の割合	全小学校	全小学校	→	全小学校	
3	食育に関心を持っている市民の割合	72.1%	75.9%	↑	90.0%	
4	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	66.8%	52.2%	↓	90.0%
		若い世代（20～39歳）	48.4%	45.4%	↓	70.0%

【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (H30)	策定時と の比較	目標値 (H33)
1	学校給食で地場産物（青果物）を使用する割合	13.6%	14.0%	↑	20%
2	野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数	全小学校	全小学校	→	全小学校
3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積	82組織 1,157ha	64組織 971ha	↓	91組織 1,473ha
4	学校給食における食べ残しの割合	1.50%	1.39%	↑	1.50%
5	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	70.5%	79.1%	↑	80%